

事業名	環境保全審議会費	財務コード (事業)	388702
-----	----------	---------------	--------

細事業名	環境保全審議会鳥獣部会経費
------	---------------

担当部課室	森林環境 部 森林環境総務 課 企画 担当 (内線)	6076
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県の環境保全に関する重要事項(鳥獣保護法等、法令等に基づく審議事項)	県の施策に反映されている	鳥獣の保護及び狩猟の適正化
事業の内容 主に 24年度	<p>事業概要</p> <p>鳥獣及び鳥獣保護について、学識経験を有する者等が委員となり、調査・審議し、環境保全審議会に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員数 10人</li> <li>・任期(第7期委員) 2年(平成24年11月10日~平成26年11月9日)</li> <li>・審議事項                     <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣保護事業計画の策定に関すること。</li> <li>特定鳥獣保護管理計画に関すること。</li> <li>狩猟鳥獣の捕獲の禁止又は制限に関すること。</li> <li>新たな鳥獣保護区の設定に関すること。</li> <li>特別保護区の指定に関すること。</li> <li>猟区の維持管理事務の委託に関すること。</li> </ul> </li> <li>・開催回数 随時(平成22年度:1回開催(H24.7.24)、平成23年度:1回開催(H25.1.30)、平成24年度:開催なし)</li> </ul>		
根拠法令等	環境基本法第43条第1項、自然環境保全法第51条第1項、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、山梨県附属機関の設置に関する条例、山梨県附属機関の設置に関する条例、山梨県環境保全審議会運営規程		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	部会開催回数	1回	2回	0回	2回	2回	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			0.0 %			データの出典等 審議会開催の実績
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	106		0	208	217	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	60 時間		0 時間	120 時間	120 時間	法令等に基づく県からの諮問事項について専門的な見地から審議し、アライグマ防除実施計画(H22策定)、第11次鳥獣保護事業計画、第2期山梨県特定鳥獣(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)保護管理計画、山梨県特定鳥獣(ツキノワグマ、カウ)保護管理指針(H23策定)の策定や計画に基づく鳥獣の保護、捕獲の禁止、制限など適正な鳥獣保護行政の推進に寄与している。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	60 時間		0 時間	120 時間	120 時間		
人件費1人単位:千円 (@2,050円×所要時間)	123		0	246	246		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成12年度に自然環境保全審議会と環境審議会を統合し、環境保全審議会を設置。統合前、自然環境保全審議会に置いていた鳥獣部会については、環境保全審議会にも設置し、鳥獣保護行政に関する専門的な審議・調査を行っている。

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
d	b	環境保全審議会鳥獣部会は、法令等に基づく県からの諮問があった際に、諮問事項を専門的な見地から調査審議し、結果を環境保全審議会に報告するために設置されている。平成22年度、平成23年度は1回ずつ開催し、平成24年度は諮問事項がなかったため部会を開催していないが、部会の性質を鑑み、予定された活動量は上げている。

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	法令等に基づく県からの諮問事項について専門的な見地から審議し、アライグマ防除実施計画(H22策定)、第11次鳥獣保護事業計画、第2期山梨県特定鳥獣(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)保護管理計画、山梨県特定鳥獣(ツキノワグマ、カワウ)保護管理指針(H23策定)の策定や計画に基づく鳥獣の保護、捕獲の禁止、制限など適正な鳥獣保護行政の推進に寄与しており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。